

平成24年度に実施の行政改革・事務改善事項（中間報告）

1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民一ボランティアの推進	・ボランティアポイント制度の実施 (継続)	<u>企画調整課・社会福祉課</u> ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図るため、本格実施を開始したボランティアポイント制度について、内容の見直しを行う。
2 市民福祉の推進	(新規) ・広報となみの電子ブック(書籍)化	<u>企画調整課</u> 4月から、広報となみをどこでも確認できるようにするため、広報となみを電子ブック化し、携帯電話やタブレットPCで閲覧できるようにした。
	(新規) ・市役所本庁舎トイレのサイン整備	<u>財政課</u> 市役所本庁舎のトイレを利用される方に、トイレの位置及び男女の区別がはっきりとわかるようにするため、10月に1階と2階のトイレに、位置を示すサインを入口とドアに男女ごとに設置した。
	(新規) ・障害者虐待防止相談窓口の設置	<u>社会福祉課</u> 10月から、障害者虐待に関する相談又は通報の受理及び障害者の安全確認等の業務を行う窓口を設置した。
	(新規) ・国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証のカード化	<u>市民課</u> 利便性の向上を図るため、国民健康保険被保険者証は7月から、高齢受給者証は8月から個人別にカード化した。
	・市営バスの利便性向上に向けた路線変更及びダイヤ改正 (継続)	<u>生活環境課</u> 平成23年10月からJR城端線や民間バスとの接続強化と利便性の向上を図るため事業体系を見直した市営バスについて、市民の要望に応え、より一層の利便性の向上を図るため、10月から、路線変更及びダイヤ改正を実施した。
	(新規) ・幼稚園の長期休業における拠点保育の拡充	<u>こども課</u> 公立幼稚園において夏季等の長期休業時に自園以外で預かり保育となる幼児の負担の軽減を図るため、新たに出町幼稚園と般若幼稚園においても預かり保育を実施し、預かり保育の拠点施設を4園から6園に拡充した。
	(新規) ・幼稚園における子育て支援センターの増設	<u>こども課</u> 地域住民のつながりが希薄化しているなか、4月から子育て相談等の増加に対応するとともに、親育ちの支援拠点を増やすため、出町幼稚園内に子育て支援センターを開設し、子育て支援センターを6か所から7か所に拡充した。
3 防災対策の推進	(新規) ・防災士の養成	<u>総務課</u> 自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から毎年11名ずつ、6か年で66名を養成する。 平成24年度実績 11人防災士資格取得

項目	取組事項	実施概要
3 防災対策の 推進	(新規) ・福祉備蓄物品の充 実	社会福祉課 災害時の要援護者支援を充実させるため、市内4か所の福祉避難所での避難生活に対応できるよう福祉備蓄物品の充実を図る。
4 環境対策の 推進	・公用車の一元管理 の推進 (継続)	総務課・財政課 引き続き、公用車共用制度の台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。 平成24年度9月末実績 普通車→軽四 3台更新

2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 市民の視点に立った効果的で効率的な市政を推進し、市民に対する説明責任を果たすとともに、職員の意識改革及び能力開発を図るため、昨年度までの評価方法を以下のとおり一部変更し、全ての事務事業を対象に行政評価（一次評価）を行うとともに、その後に、ワーキンググループによる評価（二次評価）を実施し、その結果を公表した。今後、事務事業等の改善及び見直しや総合計画の進行管理、予算編成資料に活用する。（平成25年予算要求への反映） ●一次・二次評価を施策ごとから事業ごとに実施した。 ●一次・二次評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。 ●担当係長評価を主観的評価から点数による評価とした。 <評価結果> 一次評価数 279事業 二次評価数 101事業 二次評価の結果 維持することとしたもの 36事業 改善することが適当なもの 56事業 廃止又は休止することが適当なもの 9事業
	(新規) ・緊急通報体制等整 備事業の利用者負 担金の設定	高齢介護課 緊急通報装置について、他の介護サービスの利用者との受益負担の公平性を図るため、利用者負担金を12月を目途に設定する。

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明な市政運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し(継続) 	<p>各課</p> <p>4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等(料金等)について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、料金等や用語の定義及び運用を見直し、運用を開始した。</p> <p>●料金等や用語の定義及び運用を見直した施設・・・砺波市福祉センター苗加苑・北部苑・麦秋苑、出町子供歌舞伎曳山会館、チューリップ四季彩館、庄川特産館、庄川ふれあいプラザ、閑乗寺夢木香村、夢の平コスモス荘、となみ散居村ミュージアム、庄川水資料館、かいにょ苑、砺波市美術館、庄川生涯学習センター、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川若者の館、砺波農村環境改善センター、庄川農村環境改善センター、庄川健康プラザ、夢の平ペアリフト、庄川パットゴルフ場、砺波体育センター、庄川体育センター、B&G海洋センター、高道体育館、砺波総合運動公園(野球場、夜間照明施設、多目的競技場、野球・ソフトボール広場、サッカー・ラグビー広場、温水プール)、砺波向山健民公園、鷹栖テニスコート、弁財天スポーツ公園、中学校夜間照明施設、市民総合運動場</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の設定(継続) 	<p>各課</p> <p>4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等(料金等)について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、新たに料金等を設定し、運用を開始した。</p> <p>●使用料・利用料を新たに設定した施設・・・生きがいセンター庄川高砂会館、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センター、B&G海洋センター、太田テニスコート、中村体育施設、高道グラウンド、中村グラウンド、上和田緑地</p> <p>●入館料・観覧料等を新たに設定した施設・・・となみ散居村ミュージアム民具館、松村外次郎記念庄川美術館</p>
2 行政経費の節減	<p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合行政情報システムの更新における経費の節減 	<p>総務課</p> <p>経費の節減を図るため、総合行政システムの更新時にノンカスタマイズを基本としたパッケージソフトを7月までに導入した。</p> <p>初期導入費用単年度分節減額：19,740千円</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金の見直しによる削減(継続) 	<p>財政課・各課</p> <p>各種補助金等については、行政評価による評価を受け見直しを順次行う。団体運営補助金については、繰越金の額が一定の基準を超えている場合は縮減ルールに基づき縮減した。</p> <p>①平成24年度9月末実績 負担金削減額 188千円</p> <p>②縮減ルールに基づく補助金縮減9月末実績 703千円</p>
	<p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所庁舎の省エネルギー対策による経費の削減 	<p>財政課・各課</p> <p>夏季・冬季の節電対策と地球温暖化の防止に資するとともに、経費の削減を図ることを目的に、7月に砺波市役所東別館庁舎の1階車庫天井に断熱処理を施工し、空調の効率化を高めた。</p>

項目	取組事項	実施概要
2 行政経費の 節減	(新規) ・新会計システムの 導入	上下水道課 4月から、経費の節減と効率的に業務を推進するため、会計システムの更新を契機に市のサーバーに統合した。(平成23年度決算事務のため、6月末まで新旧両システムを運用した。)
	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	教育総務課 補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を節減した。 平成24年度節減額：22,276千円
	・スクールバスの複数年契約による経費の節減 (継続)	教育総務課 経費の節減を図るため、スクールバスの運行委託を単年度契約から3年間の複数年契約とした。 平成24年度節減額：809千円
3 財政構造の 健全化	(新規) ・ホームページ内に 有料広告の設置	企画調整課・総務課 4月から、自主財源の確保と市関連事業所のPR機会の確保を図るため、ホームページ内に有料広告(バナー広告)の設置を開始した。 平成24年度9月末実績 契約件数：6件 平成24年度広告料収入予定額：373千円
	・未利用地等の有効活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。 平成24年度9月末実績 3件 20,995千円
	(新規) ・公会計管理台帳の 整備	財政課 4月から、財産台帳システムを導入し、適正な財産管理の推進を図った。
3 財政構造の 健全化	(新規) ・滞納整理事務の強 化	税務課 7月から、滞納管理システムを導入し、分割納付の履行管理等、滞納整理事務の一層の強化を図った。
4 保有財産の 有効活用	・橋梁長寿命化計画 の策定 (継続)	土木課 計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化計画を策定した。
	5 1市2制度 の解消	・水道料金の統一 (継続)
	・下水道使用料の統一 (継続)	上下水道課 平成24年6月検針分から、下水道使用料を統一した。

3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	・新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	総務課 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施する。

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	(新規) ・愛知県安城市への 職員派遣	総務課 4月から、砺波市と安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため、市民交流協定等を締結する愛知県安城市に職員を派遣した。
2 定員の適正 化	・採用の抑制による 職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 削減数 12人(病院を除く。)
3 組織機構の 見直し	(新規) ・統括担当の設置	総務課 4月から、新幹線開業を控えたJR城端線活性化や空き家対策等の複数組織が関係する施策を強力に推進するため、企画調整課に組織間の総合調整を行う統括担当(主幹級)を設置した。
3 組織機構の 見直し	(新規) ・課の統合	総務課 4月から、効率的に業務を推進するため、広報情報課を解体し、広報広聴事業の一本化と統計資料の活用を図るための係(広報統計係)を企画調整課に、庁内情報管理を図るための班(情報政策班)を総務課に移管し、3課を2課に統合した。
	(新規) ・課、室の統合	総務課 4月から、砺波市観光振興戦略アクションプランを効率的に実施するため、観光振興戦略室を班体制に移行し、商工観光課内の班(観光振興戦略班)とした。
3 組織機構の 見直し	(新規) ・課、係の統合	総務課 4月から、使用料等の賦課徴収体制の連携と工事施工の効率化を図るため、上水道課と下水道課を上下水道課に統合するとともに、4係(業務係、工務係、管理普及係、下水道建設係)を3係(経営管理係、上水道工務係、下水道建設係)とした。
	(新規) ・庄川支所長の職位 の見直し	総務課 4月から、庄川支所長の職位を部長級から次長級に見直した。
	(新規) ・類似施設の連携強 化	総務課 4月から、職業能力開発センター、となみ野サロン、勤労青少年ホームの3施設について類似する講座等の連携、統合を図るため、専任館長を配置した。
4 外郭団体の 指導	(新規) ・外郭団体の公益財 団法人移行手続き の指導	総務課 特例民法法人(移行前の現行の公益法人のこと)の公益財団法人移行にあたり、その手続き指導を行うとともに、事業費補助金及び委託金の見直し等自立的経営について検討、指導を行った。 ●(財)砺波市花と緑の財団 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財)砺波市農業公社 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財)砺波市体育協会 平成25年4月1日から公益財団法人に移行予定

4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事業経費、 施設経費等 の見直し	(新規) ・林道等の管理運営 体制の見直し	農地林務課 4月から、管理運営の効率化を図るため、牛岳登山道登山口や林道横住奥山線の除草や清掃等の維持管理業務を地域の団体に移管した。
	・フルーツ村の運営 体制の見直し (継続)	地域振興課 フルーツ村の運営について、地域の団体に移管し、平成24年度中に廃止する。
2 事務手続き 等の見直し	(新規) ・庁舎内における掲 示物掲示のルール 化	総務課 庁舎内における掲示物を掲示する際のルールを策定する。
	(新規) ・文書件名簿のデー タ化	総務課 4月から、事務の効率化を図るため、文書管理規定を見直し文書件名簿をデータ入力することとした。
	(新規) ・施工管理の実施	検査課 4月から、500万円以上の工事において監督員に施工管理を徹底させるため、新しく「施工プロセスチェックシート」を作成し導入した。

砺波市行政改革推進計画

平成 23 年度～平成 27 年度

【フォローアップ版】

平成 24 年 1 1 月

砺波市

1 市民との協働による市政の推進

(1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	平成23年8月に市と砺波市男女共同参画推進員連絡会と共同で、市内の100事業所を対象に「企業実態アンケート調査」を実施し、男女共同参画取組の実態や問題点を把握した。また、平成22年度・23年度に砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市の現状等について報告及び協議を行った。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図る。まちづくり協働事業において、市民協働による啓発活動を行う。		砺波市男女共同参画市民委員会の開催					企画調整課	
新規 2	自主防災組織に対する支援及び防災士の育成	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、市内全地区で6年間の計画で「防災士」を養成する。	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上が一層図られる。 ■防災士資格取得人数を平成24年度の30人から平成29年度には100人となることを目標とする。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成するための調査・検討を行った。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成する支援を10月に実施する。 平成24年9月末 ■活動補助 5件 50千円		自主防災組織に対する支援（平成22年度、23年度の2か年）						総務課
							防災士養成のための調査・検討						
								防災士の養成（平成29年度まで毎年11人ずつ）					

(2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
3	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。 ■ボランティアセンター登録人数を、平成22年度の4,766人から、平成28年度には6,000人となること、また、NPO法人については平成22年度の11団体から平成28年度には15団体となることを目標とする。	7月からボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げ、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施した。 ■ボランティアセンター登録人数 4,854人、NPO法人 11団体	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施する。 平成24年9月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,798人、NPO法人 11団体		ボランティアポイント制の試行						企画調整課 社会福祉課
							ボランティアポイント制の本格実施						
								ボランティアポイント制の検証					

(3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
4	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	審議会等の活性化が図られる。 ■市の審議会等における女性委員の割合を、平成21年度の21.2%から平成27年度には30%とすることを目標とする。	男女共同参画庁内企画推進会議において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。また、役員改選期に先立ち、市の審議会等における女性委員の割合等を調査し、1月に女性の委員登用促進について職員に周知した。 ■平成23年度市の審議会等における女性委員の割合 24.9%	4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。		市の審議会等における女性委員の割合の向上						企画調整課
5	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行った。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。		市の審議会等における公募委員の登用の拡大						総務課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
6	審議会等の整理統合	既存の審議会等の設立経緯及び関係法令等から調整を図り、可能なものについて整理統合を推進する。	簡素で効率的な行政機構の確立や、経費の節減が図られる。	審議会等の組織化について研究・検討を行った。	審議会等の組織化について研究を行っている。	市の審議会等の整理統合の推進					総務課

2 公正で透明な市政運営

(1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	平成23年度 ■市長への手紙回答件数 66件、行政出前講座派遣件数 225件、タウンミーティング開催件数 1件	平成24年9月末 ■市長への手紙回答件数 21件、行政出前講座派遣件数 136件、タウンミーティング開催件数 6件	市長への手紙や行政出前講座の継続実施					企画調整課各課
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	4月から視聴者のニーズに合わせて行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各チャンネルを統合しハイビジョン化するとともに、行政情報や緊急地震情報等をテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信している。	コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実					企画調整課
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	「広報となみ」を携帯端末で閲覧可能にするため、調査・検討を行った。	4月から「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧形式に変更し、ホームページに掲載した。	携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討 携帯端末等専用の閲覧用ファイルの掲載					企画調整課
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	平成23年度 ■ホームページのアクセス数 41万件、ツイッターのフォロワー 148人	さまざまな情報発信の仕組みにより情報発信力と利便性の向上を図るため、以下のことを行っている。 ・ホームページの記事更新の依頼（商工観光課、美術館、庄川水資料館、コスモス荘、郷土資料館等） ・動画情報の追加 ・砺波市の魅力を全国に向けて発信するため観光ポータルサイト「砺波旅（となみたび）」の特集ページを更新 平成24年9月末 ■ホームページアクセス数 20万件、ツイッターのフォロワー 206人	ホームページによる最新情報の発信 ホームページの更新 ホームページにツイッターの運営 観光ポータルサイト「砺波旅」の運営					企画調整課 総務課

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	■パブリックコメント実施数 4件	平成24年9月末 ■パブリックコメント実施数 2件	パブリックコメント制度の推進					企画調整課各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
12	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標（財政の健全性、サービスの効率性、経年比較等）の公表を行っている。 なお、財務諸表の作成基準は統一されていないため、連結決算を行うために必要な表示科目の読替手続きや会計間の内部取引の相殺等の作業が未着手である。	平成23年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表の作成を検討する。						→	財政課	

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。	全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、ワーキンググループによる二次評価を継続するとともに、総合計画実施計画の進行管理及び次年度予算への反映を図った。 また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。 ■二次評価の結果 現状維持 18件、改善 37件、廃止・休止 1件	一次評価、二次評価を施策ごとから事業ごとに実施した。 評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。 また、担当係長評価を主観的評価から点数による評価とした。 ■評価結果 一次評価数 279事業、二次評価数 101事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 36事業、改善することが適当なもの 56事業、廃止又は休止することが適当なもの 9事業						→	総務課	

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
新規 14	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。 また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	砺波市内で発生する恐れのある災害等にあらかじめ備えるとともに、予防に努めることができる。 発災時は、迅速かつ機能的に災害対応ができる。	災害時に備え、被害想定を基に次の物品などを備蓄している。 平成24年3月末 ■毛布 830枚、乾パン11,264食、三角巾 120セット、シート 120枚、医薬品セット 2セット、懐中電灯 30個、ヘルメット 30個、下水道直結トイレ 2基、ポータブル仮設トイレ 22基、プライバシー間仕切り 21施設分	防災計画の見直しを進めるため、砺波市防災会議をはじめとした会議において検討を進めている。 また、市内7つの施設と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定書」を締結し、そのなかで4つの施設で避難所に必要な備品の整備をすすめる。 ■発電機、赤外線ヒーター、非常用防災照明セット、ハンド式充電型LEDライト						→	総務課 社会福祉課	

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
15	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせて、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	利用者が平成24年8月末現在で前年比104%となるなど、改善が見られるものの、バス停が遠くて利用できない等の意見もあり、更なる獲得にむけた課題も見られた。	平成23年10月に福祉バス及びふれあいバスを統合し、既存の4路線から12路線にするなどの路線変更を実施した。また、同路線変更に関する効果検証のため、平成24年1月から2月にかけて、各自治振興会や福祉施設学校に対し要望調査を実施した。	平成24年10月1日に実施した要望調査の結果に応じた路線改正を実施し、利用者数の増加を図る。	→ 条例等の整備	→ ダイヤ改正後の新路線による運行	→ ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討	→ ダイヤ改正後の運行	→ ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討	→ ダイヤ改正後の運行	→ ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討	生活環境課
16	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	砺波市観光振興のため、砺波市観光協会を観光関連事業の推進を担う中心的組織として位置付け、行政及び関係団体との連携を図っている。特に、市民交流を推進され、交流人口の拡大を図った。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	砺波市観光振興戦略プランをより具体的に推進するため、平成23年度に同アクションプランを策定した。プランに基づき、観光推進事業を展開している。	砺波ニューグルメメニューの開発、首都圏からのメディア招聘事業、庄東丘陵地エリアの連携推進、市民交流推進、観光リーダー養成事業など、多面的な事業に取り組んでいる。	→ 砺波市観光振興戦略プランの実施・検証	→ 砺波市観光振興戦略アクションプランの作成	→ 砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証	→ 新計画の策定、検討				商工観光課
17	類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	職業能力開発センター利用室の数が増えた事により、施設利用者の用途に合わせて利用室選定の幅が広がった。平成24年4月より庄川いきいき館の事務所をとなみ野サロンへ移転した。これにより、臨時職員を1名減らすことができた。	職業能力開発センターでは、国の補助事業にて利用需要が高くなるよう多機能に使用できる新室を6室設けた。また、となみ野サロンの庁舎化と庄川いきいき館の用途廃止することについて検討を行った。	行政改革推進委員会専門部会で、職業能力開発センターととなみ野サロンの組織統合及び運営について検討し、平成25年1月からとなみ野サロンの教室等は職業能力開発センターへ移行し、同年4月からは統合することとなった。となみ野サロン、庄川いきいき館について、用途廃止のための国の承認を得た。これに伴い、必要となる条例改正等の準備を進めている。あわせて、勤労青少年ホームの利用を高めるため、開館時間の繰上げを検討している。	→ 職業能力開発センターの施設改修	→ 講座の集約、見直し	→ 各施設から職業能力開発センターへ講座等実施会場の移動					職業能力開発センター 勤労青少年ホーム となみ野サロン
18	水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行った。 平成23年度 ■入力件数 14,300件(16,300件中)、新規追加件数 100件	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行っている。 ■入力件数 15,400件(16,300件中)、新規追加件数 47件	→ 地理情報システムへの入力(移行分)	→ ペーパーレス化に伴う課題の検証	→ 全件ペーパーレス					上下水道課

(2) 補助金等の適正化

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
19 補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	<p>目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行った。</p> <p>また、平成24年度から団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用できるよう検討した。</p> <p>平成23年度 ■補助金等削減額 582千円、平成17年度から平成23年度までの補助金削減効果額 154,213千円</p>	<p>平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用することを決定し、適正化基準を超えて繰り越している団体の補助金を縮減した。</p> <p>平成24年9月末 ■補助金等削減額 188千円、縮減ルールに基づく補助金削減額 21件703千円</p>	補助金等の見直し						財政課 各課
					繰越金等の状況に基づく縮減ルールの導入						
					補助金等の在り方等についての検討						

(3) 民間機能の活用

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
20 指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	<p>平成23年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募、指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砺波市福祉センター北部苑 ・砺波市北部デイサービスセンター <p>■平成23年度末指定管理施設 72施設</p>	<p>平成24年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、選定委員会を開催した。12月定例会に議案提出予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 <p>平成24年度9月末 ■指定管理施設 72施設</p>	指定管理者制度の積極的な活用						各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
21 公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	<p>軽自動車を共用車として各課の利用促進を図った。</p> <p>また、公用車の更新時には軽自動車等の環境に配慮した車両の導入を図った。</p> <p>平成23年度 ■軽自動車導入台数 6台、平成23年度末共用車台数 15台</p>	<p>公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。</p> <p>また、平成24年度から共用車の台数増やし一元管理に向けた取組みを進めた。</p> <p>平成24年9月末 ■軽自動車導入台数 3台、共用車台数 16台</p>	行政改革専門部会において検討						総務課 財政課
					公用車運行状況調査の実施						
					公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減						
22 緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのみち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうえのある環境作りのため、窓の外のネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	花と緑のみちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	<p>平成23年度より、市民や事業者等が実施するゴーヤ等のプランター設置のエコライフに向けた取り組みに対して支援する「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施した。</p>	<p>引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施している。</p> <p>平成24年9月末 ■申請件数 150件 1,563千円</p>	補助金による普及啓発						生活環境課
					調査・研究					コンテストによる普及啓発	
23 省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	<p>公用車の燃料使用量調査を実施し、市職員の意識高揚を図った。</p> <p>また、電動アシスト自転車を市役所正面玄関前ロビーに展示し、市民へ普及啓発を行うとともに、市職員の近距離の移動への積極的な活用を図った。</p>	<p>市職員の近距離の移動への積極的な活用を図っている。</p>	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施						生活環境課
					次期実行計画の策定					次期実行計画の実施	
					砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究						

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
24	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討するとともに、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	平成22年度に、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部を統合し、砺波地域消防組合を設置した。 また、砺波市を含む県西部6市と岐阜県内の3市村で設置する「越中・飛騨観光圏協議会」や、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏事務組合における「観光・商工・企画担当者等会議」等において、中京圏への各種事業の推進等及び北陸新幹線開業に向け、地域の魅力向上について検討・実施を図るとともに、城端線や氷見線の利用促進を図るため、沿線市等で作る「城端・氷見線活性化推進協議会」において「地域公共交通連携計画」を策定した。	砺波地域消防組合及び高岡市消防・氷見市消防において、市境界付近の消防及び救急の対応強化や、救急車の直近出動など、常備消防力の強化を図るため、通信指令装置の共同運用を行うことを決定し、平成26年中の本運用を図る。 また、平成24年度に、砺波市と南砺市、小矢部市の3市において、医療情報の共有化を図り、患者の治療に役立たせるため、砺波医療圏医療情報連携ネットワークを構築する。						各課
						共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開					

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
25	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務(人事)評価の審査・調整を行った。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務(人事)評価の審査・調整を行い、勤勉手当成績率への反映等について検討する。		人事評価制度の試行実施 新たな人事評価制度の検討					総務課
						新たな人事評価制度の実施						
26	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。 ■職員研修回数を、平成23年度の42回から平成24年度には45回とすることを、また、研修の延参加者数を平成23年度の510人から平成24年度には550人以上の参加とすることを目標とする。	計画的に職員研修を行った。 平成23年度 ■職員研修回数 42回、研修延参加者数 487人	計画的に職員研修を行っている。 また、平成24年4月から砺波市と愛知県安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため職員を派遣している。 平成24年9月末 ■職員研修回数 19回、研修延参加者数 140人		砺波市人材育成基本方針の実施 効果的、計画的な研修の実施 職員自己啓発研修の推進					総務課

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
27	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点をかけた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成22年度から継続検討とした分も含めて検討を進め、ホームページに有料広告を掲載する等以下のとおり取り組みを進めた。 ・税務課納税係へ直通電話の導入 ・固定資産税台帳の閲覧手数料の収納方法の変更(会計課から市民課での収納に変更) など ■平成23年度職員提案 26件、平成22年度からの継続検討 6件	職員提案について、平成23年度から継続検討とした分も含めて検討を進めている。 ■平成24年度職員提案 43件、平成23年度からの継続検討 9件		職員からの事務改善提案等の募集、実施					総務課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
28	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うこと意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。	職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行った。 平成23年度 ■事務改善等の職員提案 26件、砺波市景観百選の応募 4件（市民応募の内数）		職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集					各課
29	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が上がることを志向した。	継続して開庁時間の延長を実施した。	上下水道課については、毎週月曜日に一部業務について窓口受付時間を7時まで延長した。課の統合により、年間を通じて下水道分担金の領収や下水道にかかる相談の受付も開始した。	各課での接遇研修の実施					総務課
						窓口アンケートの実施					
							窓口アンケートの検証				

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
30	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成24年4月までの定員削減数 28人	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行う。 ■平成21年4月から平成25年4月までの定員削減予定数 32人	砺波市定員適正化計画（後期計画）の実施					総務課
								新計画の検討、策定			
									新計画の実施		

(2) 組織機構の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
31	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成23年度 ・企業立地推進担当の設置 ・学校建設室の設置 ・農業振興課と農業委員会事務局職員の兼務 ・管理課と市民福祉課の統合（地域振興課へ） ・生涯学習課と体育課の統合（生涯学習・スポーツ課） ・会計管理者職員の部長級から次長級への見直し	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成24年9月末 ・企画調整課と総務課と広報情報課の3課を2課に統合・分割した（企画調整課と総務課） ・上水道課と下水道課の統合（上下水道課へ） ・観光振興戦略室を班体制に（商工観光課観光振興戦略班） ・庄川支所長を部長級から次長級への見直し	行政組織の見直しの検討、実施					総務課 各課

(3) 給与の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
32	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行った。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行い、勤勉手当成績率への反映等について検討する。	人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けた検討、実施					総務課

(4) 外郭団体の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
33	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。	平成24年4月1日から特例民法法人(移行前の現行の公益法人)が公益財団法人に移行した。 ・(財)砺波市花と緑の財団 ・(財)砺波市農業公社	■市の外郭団体4団体のうち公益法人化していない1団体については平成24年度中に移行の続きを完了する予定としている。	→	→	→	→	→	総務課
34	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	土地開発公社が保有する土地の処分を行った。 ■平成23年度売却額 169,146千円	次年度売却に向け協議を行う。	→	→	→	→	→	財政課

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
35	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成22年度(3か年平均)の22.2%から平成28年度(3か年平均)には18%未満とすることを目標とする。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。また、学校の耐震化など改築事業は先延ばしにできないため、事業の選択を徹底し公債費負担の適正化を図るとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度を有効に活用し、公債費負担の軽減を図った。 ■平成23年度実質公債費比率(3か年平均) 20.3%	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒しで達成する見込みとなっている。 ■平成24年度実質公債費比率(3か年平均) 18.5%	→	→	→	→	→	財政課

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
36	電子申告(eLTA X)の推進	電子申告(eLTA X)の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	税理士、法人等の電子申告申請は定着してきており、確定申告データや給与・年金支払報告データの受入の面でも事務の効率化が図られている。	平成23年度 ■電子申告の受付件数 市県民税 999件、固定資産税(償却資産) 176件、法人市民税 930件 前年比 116%	基幹系システム更新に伴うデータ連携の検証に重点を置き適正な課税に努めるとともに、引き続き電子申告の推進を図る。	→	→	→	→	→	税務課
37	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	システム稼働により、滞納状況の分析を活かした滞納整理及び分割納付の履行管理などが可能となる。また、事務処理負担の軽減により、作業の効率化と迅速な案件処理が可能となるもの。	平成24年7月からの滞納管理システム導入及び円滑な運用に向け、ヒアリング等を行った。	滞納管理システム稼働後も、不具合等の変更を随時行うことにより利便性及び操作性の向上を図る。また、収納システムからのデータ連携等のチェック強化を行い、正確かつ間違いのない納税管理を図る。	→	→	→	→	→	税務課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
38	施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	平成22年度から継続して検討を進め、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等について、利用者の受益負担の公平性と取り扱いの均一化となるよう、平成24年度からの実施に向け条例改正手続きを行った。	平成23年度に実施した改革を、今後も引き続き継続するよう努める。	→	→				各課

(3) 保有財産の有効活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
39	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	未利用地等の売却を実施している。 平成23年度 ■売却額 20件 9,672千円	未利用地等の一部を売却した。また、4月からの財産台帳システムを導入した。 平成24年9月末 ■売却額 3件 20,995千円、平成17年度から平成24年度までの未利用地等売却額97,441千円	→	→				財政課
40	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	橋梁点検を実施するとともに、「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」の策定に着手した。	橋梁点検を実施し、「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。	→	→				土木課
41	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、遊具の改修を中心に、計画に基づき維持修繕を図る。	遊具や工作物等の計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	平成23年度に「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定した。	平成25年度以降の実施の確認	→	→				都市整備課
42	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	計画的、予防保全的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減が図られる。	平成23年度に市営住宅高道団地給水方式改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化とともに、居住環境の向上を図った。	市営住宅三谷団地屋上防水改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化を図る。	→	→				都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
43	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見通しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	平成24年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」を策定した。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	タウンミーティングの開催などにより、本年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」の周知に努めた。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	→	→	→	→	→	企画調整課 財政課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
49	企業の誘致促進及び 地場産業の活性化	平成18年度に策定した「砺波市産業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取り組むとともに、地場産業の活性化を推進する。 また、新たに商工業振興計画の策定を行い、商工業施策の推進並びに企業誘致と既存企業の増設の推進を図る。	市内の未利用地等への問い合わせがあるほか、市内企業への商談がまとまるなどの動きが少しずつ増加してきている。	企業誘致の促進については、市内企業を訪問し、情報収集を行うとともに各種展示会に出展し、市の立地環境の良さをPRした。 また、市独自の地域資源の紹介を行なうなど地場産業の振興を図ってきた。 その他に、既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致促進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。	商工業振興計画を策定するにあたり、商工業施策や企業立地における方策等について意見を聞きながら取り纏める。 また、引き続き、企業訪問や展示会等への市の立地環境をPRするとともに、中京圏へのアンケートを実施し、企業訪問を行うなど、企業の誘致促進を図る。		砺波市商工振興計画の作成					商工観光課	
								砺波市商工振興計画の実施・検証					

(7) 経常経費の削減

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
50	経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを行い、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。 また、予算執行の抑制について通知・徹底を行った。特に経常経費については一般事務費5%以上の節減や工事請負差額の未執行等を指示した。 ■平成17年度から平成23年度までの経常経費削減効果額 約1,080,000千円	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを行い、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努める。		経常経費の削減並びに効率化					企画調整課 財政課 各課	
							砺波市財政健全化計画の実施						
新規 51	委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しに努めた。 ■平成17年度から平成23年度までの委託料等削減効果額 約467,269千円	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行っている。		委託料等の削減並びに効率化					企画調整課 財政課 各課	

7 電子自治体の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
52	共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県内市町村による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	財政面の負担軽減を図る。	県西部6市による情報システムの現状調査と、県全体でのクラウド検討会設立に対する意向調査を実施した。	富山県自治体クラウド検討会を設立し、富山市を除く県内全14市町村の情報システムの現状調査を実施し、比較検討している。		共同アウトソーシング方式の調査・研究					総務課	
								導入システムの選定・調整					

各専門部会における調査研究テーマの検討について（中間報告）

1 第1専門部会（行政組織・定員適正化）について

(1) 方針

課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。

(2) 具体的な検討内容

ア 職員の適正配置及び定員削減を踏まえた簡素な行政組織の検討

(ア) 職業能力開発センターととなみ野サロンの組織統合及び運営について

a 施設及び組織

となみ野サロンを庁舎化し、平成25年4月からとなみ野サロンと職業能力開発センターを統合し、新組織へ移行する。

b 施設の運営

開館時間、休館日、人員配置は、現行の職業能力開発センターと同様とする。

- ・開館時間：午前9時から午後9時まで
- ・休館日：日曜日、祝日、第2・4月曜日及び年末年始
- ・人員配置：6人体制（交替勤務の臨時職員等を含む）

c その他

勤労青少年ホームの開館時間を変更する。

- ・開館時間：午後1時～午後9時 ⇒ 午前9時～午後9時

イ 平成23年度検討事項の継続

(ア) 農業振興課と農地林務課の統合

(イ) 散居村ミュージアムと散村地域研究所の連携及び指定管理化

ウ 平成24年度職員提案事項

(ア) 臨時職員等の事務補助について

(イ) 特定職員の就業時間のフレックスタイム化について など8件

エ 定員適正化計画に基づく削減状況の検証

オ 再任用制度の検討

2 第2専門部会（事務事業の整理統合）の検討結果について

（1）方針

類似事業は整理統合し、効率化を進める。

（2）具体的な検討内容

ア 類似施設の統合、施設の廃止及び施設の民営化について

類似施設の統合、施設の廃止及び施設の民営化について検討するためには、まず、施設の客観的かつ公平な評価が必要であることから、「施設運営等に関する評価基準に基づく評価」及び「行政評価」の2種類の評価結果を判断材料として、総合的に検討を行った結果、各施設を次のように分類することとした。

- a 平成25年度に行政改革検討委員会において、他に転用又は統合若しくは廃止を検討する施設
- b 平成26年度以降に他に転用又は統合若しくは廃止を検討する施設
- c 施設又は運営方法を改善し、継続する施設

上記のうち、aについては、来年度、有識者や市民等で組織する行政改革検討委員会において具体的な意見をいただくこととする。

また、bについては、同委員会において、その方向性、時期などについて具体的な意見をいただくこととする。

3 第3専門部会（事務改善）の検討結果について

（1）方針

①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④取り組み時期 の観点から、事務改善を検討する。

（2）具体的な検討内容

ア 新たな自主財源の検討

（ア）行政財産の貸付、行政財産の目的外使用、法定外公共物の貸付

（イ）広告料（バス、広報となみ、駅の広告幕）

イ 新たな職員提案の募集と検討

職員提案数 52件（平成24年度新規43件、平成23年度継続9件）

※52件中、行政組織や定員適正化等に係る提案の8件は第1専門部会で検討

（ア）今年度から取り組むもの

a 庁舎での夜間会議の利用者への出入口の周知について

b 市保有バスの利用基準の見直し など4件

（イ）担当課等の検討及び調査後、平成25年度中の実施に向け取り組むもの

a 職員向研修のライブラリ化

b 花壇散水時の節水 など5件

（ウ）今後引き続き担当課等において検討するもの

a 債権者に関する情報の共有管理

b 市庁舎、病院、その他施設の駐車場の有料化 など11件

（エ）取り組みを実施しないもの

a 代表番号方式から各課直通番号方式への変更

b 市役所庁舎の施錠のオートロック化 など24件

砺波市行政評価実施方法と結果

1 行政評価のねらい

(1) 市民と行政の協働

市の仕事（政策や施策、事務事業）をわかりやすく市民の皆さんに公表し、市政の透明性を高め運営を行うことにより、市民との協働によるまちづくりを推進する。

(2) まちづくりへの反映

効率的で質の高いサービスの提供のため、砺波市総合計画の進行管理及び次年度予算編成資料とする。

(3) 職員の意識改革

仕事の目的・目標を明らかにし、サービスを受ける市民の視点に立って、新たな創意工夫を行いながら取り組むという職員の意識改革につなげる。

2 実施手順

砺波市総合計画に掲げられた施策を構成する事務事業ごとに評価を実施する。

- (1) 総合計画基本方針別事務事業一覧表（体系別一覧表）を確認し、各所管課において評価する事務事業を確認する。
- (2) 所管課において事務事業の評価を実施し、事務事業評価表（以下「評価表」という。）を作成する。
- (3) 砺波市総合計画の5つの基本方針ごとに設けられたワーキンググループにおいて、二次評価を行う事務事業を選定する。
- (4) ワーキンググループにおいて二次評価を行う。
- (5) 二次評価において「改善」又は「廃止・休止」と評価された事務事業について所管課に改善策の報告を求める。

ワーキンググループ

行政評価を円滑かつ効果的に実施するために設置され、二次評価を行うグループ。部長、支所長、課長又はこれらに相当する職にある職員の中から市長に指名された者により構成する。様々な視点から二次評価を行うため、各グループは複数の部局の職員により構成する。（グループ員の構成は省略する。）

3 評価方法

(1) 一次評価

所管課において、事務事業ごとに、下記の内容により評価を行う。

ア 担当係長が評価

平成23年度事務事業の評価及び分析

<p>必要性・妥当性</p>	<p>真に必要であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が主体的に役割を担う事務事業であるか。 ・市民ニーズが高い事業であるか。 ・事業実施の根拠が変化していないか。(時代の変化に対応しているか) ・慣例的・惰性的に実施していないか。 <p>3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。</p> <p>2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある)</p> <p>1点：市民ニーズはあるが、市以外(他の公共団体・法人・個人)で実施することが可能である。</p>
<p>優先性</p>	<p>今、実施が必要であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の事務事業より優先的に実施すべきか。 <p>3点：今、実施することが求められている。(優先度が高い・不可欠)</p> <p>2点：できるだけ早く実施することが求められている。(優先度がある程度高い・継続が望ましい)</p> <p>1点：実施時期を延期することが可能である。(他事業に比して優先度がそれほど高くない。)</p>
<p>効率性</p>	<p>効率性があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施手段(広報やPR方法、手続方法等)は効率的か。 ・事業が計画どおり効率よく実施できたか。 <p>3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。</p> <p>2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。</p> <p>1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある。)</p>
<p>経済性</p>	<p>経済的であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安い経費で達成できているか。 <p>3点：安い経費で実施した。</p> <p>2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。</p> <p>1点：経費の大幅な見直し(事業の一部又は全部(廃止を含む。))が可能である。</p>
<p>評価の理由等</p>	<p>必要性・妥当性、優先性、効率性、経済性の4項目について、評価の理由等を具体的に記載する。</p>

イ 所属長が評価

施策としての総合評価	A評価：目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。 B評価：目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。 C評価：目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。
今後の事業展開	選択回答
所属長評価の理由	A～C評価と判断した理由を記載する。

(2) 二次評価

ア 二次評価を行う事務事業の選定

ワーキンググループにおいて、一次評価された評価表をもとに、二次評価を行う事務事業を選定する。

【選定基準】

- 平成23年度から新たに実施した事務事業
- 平成23年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業
- 平成23年度と平成24年度の所属長評価が著しく異なる事務事業
- 平成24年度の担当係長評価及び所属長評価のいずれもB以下と評価とされた事務事業
- 平成24年度の担当係長評価と所属長評価が異なる事務事業

イ 二次評価

二次評価の対象となった事務事業についてヒアリングを実施する。

事務事業の所管課長が評価表の説明を行い、ワーキンググループ内で事務事業の「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」の4つの視点から分析を行い、「維持」、「改善」、「廃止・休止」の3段階で評価する。

【二次評価の基準】

- 維持・・・これまでの内容で引き続き実施することが適当なもの
- 改善・・・実施内容を改善（効率化、拡大、縮小、統合）することが適当なもの
- 廃止・休止・・・廃止又は休止することが適当なもの

ウ 評価に対する改善策の報告

二次評価で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業の所管課は、二次評価の評価理由等の指摘事項に対し、どのように改善等を行うか検討し、報告する。

4 結果の活用

二次評価の後、事務事業等の改善及び見直し、砺波市総合計画の進行管理、次年度予算編成資料として活用する。

また、職員の意識改革を促すため、職員用ポータルサイト（Power Egg）や市ホームページにその概要を掲載するとともに、砺波市行政改革推進委員会及び砺波市行政改革委員会に報告する。

5 評価の結果

（1） 一次評価の結果について

原則、砺波市総合計画に掲げられた施策を構成する全ての事務事業について評価を行った。その結果は下記のとおり。

総合計画の施策	笑顔があふれる福祉のまちづくり	「人」と「心」を育むまちづくり	庄川と散居に広がる快適なまちづくり	魅力ある産業が発展するまちづくり	市民と行政が協働するまちづくり	合計
事務事業数	84	69	74	52	51	330
一次評価数	64	66	61	52	36	279
一次評価対象外	20	3	13	0	15	51

(2) 二次評価の結果について

一次評価の結果、以下に該当する事務事業について、ワーキンググループによる評価を行った。その結果は下記のとおり。

総合計画の施策	笑顔があふれる福祉のまちづくり	「人」と「心」を育むまちづくり	庄川と散居に広がる快適なまちづくり	魅力ある産業が発展するまちづくり	市民と行政が協働するまちづくり	合計
維持	4	14	10	5	3	36
改善	19	6	9	7	15	56
廃止・休止	2	6	0	0	1	9
二次評価対象外	39	40	42	40	17	178
合計	64	66	61	52	36	279

平成24年度実施行政評価の結果について（行政評価対象外となった事務事業を除く）

■（１）笑顔があふれる福祉のまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
健康センター	健康対策推進事業①	A	A	—		
健康センター	健康対策推進事業②	A	A	—		
健康センター	健康相談事業	A	A	—		
健康センター	健康診査事業	A	B	改善	受診率の向上については、単に受診・未受診通知を送付するだけでなく、地域や企業等に働きかけを行うなど、その手法について検討すること。	受診率の向上については、働く世代の受診率向上のため、商工会議所から発行される会員向けの会報（1200部）に肝炎ウイルス検診、がん検診のPRチラシをはきんで配布してもらうとともに、研修会を開催する。また、3年に1回開催される産業フェスティバルにおいて、血圧測定や各検診PRチラシを配布するとともに、スポーツフェスティバルや公民館祭等、人が集まる時にPRチラシを配布する。
健康センター	がん予防検診事業	A	A	—		
健康センター	特定保健指導事業	A	B	改善	特定健康審査は最寄りの医療機関で受診することから、保健指導率向上のため、その医療機関による対応が受けられるよう検討されたい。	特定保健指導率向上のため、対象者に対し、医療機関からも健診結果相談会への参加を呼びかけてもらうこととする。また、市民課から医療機関に特定保健指導を委託することで、医療機関と連携した特定保健指導率の向上を目指す。
健康センター	予防接種事業	A	A	—		
健康センター	感染症予防対策事業	A	A	—		
健康センター	健康教育事業	A	A	—		
健康センター	精神保健事業	A	A	—		
健康センター	保健衛生総務	A	A	—		
健康センター	健康センター管理運営事業	A	A	—		
地域連携推進室	地域連携推進事業費	A	A	—		
こども課	民間保育所育成事業	A	A	—		
こども課	幼稚園就園奨励事業	A	A	—		
こども課	保育所運営事業（繰越含む）	A	A	改善	施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	施設配置については、施設の耐震化等に合わせ検討する。人的配置については、1歳児担当職員の配置状況の見直しにより、受入可能児童数を拡大するとともに、助手を臨時職員化するなど対応してきたところであり、今後も検討していく。
こども課	保育実施委託運営事業	A	A	—		
こども課	幼稚園管理運営事業（繰越含む）	A	A	改善	施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	施設配置については、施設の耐震化等に合わせ検討する。人的配置については、助手を臨時職員化するなど対応してきたところであり、今後も検討していく。
こども課	児童福祉総務	A	A	—		
こども課	家庭児童対策事業	A	A	—		
こども課	地域児童対策事業	A	A	—		
こども課	児童センター管理運営事業	B	B	廃止	出町児童センターについては、耐震化されておらず、施設の老朽化も著しい。また、放課後児童クラブとの重複や利用が一部市民に限定されていることから、廃止について検討すること。庄川地区の児童館についても、庄川小学校の耐震改修工事に併せて放課後児童クラブ用の施設を新設し、機能を高める計画としていることから、廃止・統合について検討すること。	放課後児童クラブと児童センターは設置目的が異なっており、対象となる児童も、放課後児童クラブについては就労等のため放課後家に家族がいない低学年児童であり、児童センターについては18歳まで利用でき家庭環境による制限はない。出町児童センターについては、市街地には唯一の施設であり、効率的な対応を検討したい。庄川地区の児童館については、地区内に4か所の児童館があるが、内2か所については毎週土曜日午後のみ開館となっているため、統合等を含めて検討したい。
こども課	子育て支援センター運営事業	A	A	—		
こども課	家庭教育推進事業	A	A	—		
こども課	こども・妊産婦医療給付事業	A	A	—		
こども課	助産施設収容措置事業	B	B	維持		
健康センター	母子保健対策事業	A	A	—		
健康センター	母子保健推進事業	A	A	—		
高齢介護課	在宅福祉対策事業	B	B	改善	介護サービスを受けている高齢者について、扶養義務者の存在やその所得の状況確認を税務課と連携して調査することを徹底すること。緊急通報体制整備事業について、他の介護サービスと同様に受益者負担を導入することについて検討すること。また、導入する際の合理的な徴収方法についても併せて検討すること。	扶養義務者の確認については、税務課が確認している情報を基に判定しているところであり、今後も連携を密にとりながら事業を実施したい。緊急通報体制整備事業については、現在検討を進めているところであり、他事業との負担バランスや徴収に係るコストバランスを総合的に勘案し、今年度中に受益者負担を導入したいと考えている。
高齢介護課	地域支援事業	A	A	—		
高齢介護課	ホームヘルパー派遣事業	B	B	改善	民間事業者の進出や事業拡大が進んでいることから、民間主導が図られるよう検討すること。また、ホームヘルパーステーションの再編について検討すること。	民間事業者の進出や事業拡大に合わせて段階的に規模を縮小しているところであり、平成25年度末には嘱託職員が激減する予定であることから、1拠点を削減する方針で調整する。また、規模を縮小しても事業運営が成り立つように、事業内容の見直しを検討していく。
高齢介護課	居宅介護支援事業	B	B	改善	居宅介護支援事業について、民間事業者が主導するものであり、市の事業は地域包括支援センターとの連携により縮小することも含め検討すること。	現在、地域包括支援センターから、困難事例や介護予防サービス計画の委託依頼が多く、縮小よりも拡大を求められている状況である。介護職員の処遇の低さから介護支援専門員の人員確保が難しいため、民間も追いついていない。処遇の底上げにより、介護職員の地位を向上させ、介護支援専門員の層を厚くすることが急務である。また、手段として民営化を考えた場合、事前準備として、ホームヘルパーとして採用した嘱託職員の職員管理について、ホームヘルパーと介護支援専門員の切り分けが必要であり、検討していく。
社会福祉課	高齢者生活支援事業費	B	B	改善	生きがい活動支援事業について、事業内容や実績、費用対効果について、検証、精査すること。また、高齢者福祉推進事業について、社会福祉協議会が実施する類似事業（ケアネット事業等）との整合性を図ること。	やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託については、事業の成果などを検証しながら実施していく。
健康センター	訪問看護ステーション事業	A	A	改善	訪問看護ステーションについては、地域医療に不可欠な24時間訪問看護に対応するため、看護師の確保や人的配置、待遇（給与を含む）等に対し、「地域医療福祉を考える会」等の検討結果を参考にしながら、速やかに検討すること。	「地域医療福祉を考える会」及び「砺波市訪問看護事業運営委員会」での意見を参考に、安定した事業運営に必要な人員の確保と定着のため、また、24時間対応体制を維持するため、市立砺波総合病院との人事交流も視野に入れ、労働条件や雇用内容の改善に取り組む。
庄川健康プラザ	庄川介護予防事業	A	A	改善	単に運動指導だけでなく、保健師による運動機能向上や栄養士による栄養指導等について個別メニューを作成し、介護二次予防の施設として特化した1人1人に対応した事業展開について検討すること。	現在配置されている健康運動指導士・栄養士・保健師が連携をとり、個人の状況に応じた運動、栄養及び保健の総合的な生活指導を行うことにより、介護予防としての生活機能低下の早期対応が効果的にできる事業を展開するため協議、検討する。
庄川健康プラザ	庄川健康プラザ管理運営事業	A	A	—		
健康センター	健康センター介護予防事業	A	A	—		
高齢介護課	老人保護措置事業	A	A	—		
高齢介護課	老人福祉施設整備事業（建設分担金ほか）	A	A	—		
高齢介護課	高齢者能力活用センター運営事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
地域包括支援センター	地域包括支援センター運営事業	A	A	—		
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（庄東センター運営補助）	A	A	—		
社会福祉課	福祉センター管理運営事業	A	A	維持		
社会福祉課	高齢者福祉対策事業	B	B	改善	高齢者入浴施設等利用券助成事業については、外出支援の一環として外出を促すきっかけづくりの事業であり、利用券を多く配布することが目的ではないことから、利用券の枚数の削減等を検討すること。	利用券の枚数の削減については、福祉センターへの集客誘導とも関連性があることから、関係機関と協議しながら検討していく。
社会福祉課	高齢者の生きがいと社会参加事業	A	B	改善	出町生きがいセンターの光熱水費（電気料・水道料等）については利用者負担とし、出町老人クラブと協議すること。	出町生きがいセンターの固定経費の一部について、利用者負担とすることを出町老人クラブと協議していく。
地域振興課	高砂会館管理運営事業	B	B	改善	大幅な改善 旧来からの利用者の既得意識等もあり利用者が限定されていることから、利用者を広く募るような工夫を行うよう検討すること。 また、施設や利用者（講座受講者）が地域貢献や、受講者が講師となって生涯学習や高齢者の生きがいづくりに寄与できるような仕掛け作りをするなど、存続についての意義を検討すること。 受益負担に応じた使用料について、改めて検討すること。	教室については広報となみ等を通じて市民へ周知を図っているが、部活動についても周知を図っていく。また、木工部、茶道部については部員が講師となり教室を開催しているが、他の部も含めて三世代交流や生涯学習の場が提供できないか、高砂会館運営委員会に図り検討していく。 使用料については、平成24年度より設定したが、使用実態等に則しているかを今後検証していく。
地域振興課	フルーツ村管理運営事業	B	A	廃止	平成24年度において事業廃止すること。	平成24年度において、計画通りに民間へ移管し、事業を廃止する。
生涯学習・スポーツ課	高齢者学習推進事業費	A	A	—		
社会福祉課	シルバー人材センター運営事業	B	B	改善	団塊の世代が退職期を迎えているにも関わらず会員数や事業が増えていない。砺波市シルバー人材センターに運営・事業内容の見直しを行わせるとともに、平成25年度から職員を本所1か所に集約させるよう指導すること。	現在、「シルバー人材センター財政中長期計画策定委員会」において協議中の財政中長期計画の中で、会員の主体的な運営ができるような体制づくりや職員の集約等について協議していく。
社会福祉課	障害福祉推進事業	A	A	—		
社会福祉課	障害福祉サービス事業	A	A	—		
社会福祉課	地域生活支援事業	B	B	改善	市独自の判断で実施している任意事業については、制度の内容や市の負担のあり方について見直しをすること。	地域生活支援事業は、市の創意工夫により地域の特性やサービスを利用する人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施することを目的としている。障害者のニーズを踏まえ、事業内容を精査しながら実施する。
社会福祉課	重度障害者等医療助成事業	A	A	—		
社会福祉課	福祉金給付事務	B	B	改善	福祉サービス費の本人負担がない中で、中・長期的に廃止に向けて検討すること。	平成23年度に支給対象者の要件の見直しを行ったところであり、中・長期的に廃止に向けて検討する。
社会福祉課	民生児童委員活動事業	A	A	—		
社会福祉課	遺族援護事業	B	B	改善	市戦没者追悼式については、戦後70年が経過しようとするなか、遺族も高齢化するなどにより出席者も少ないことから、今後のあり方を検討すること。	市戦没者追悼式への出席者の推移等、具体的な数値をとるとともに、市遺族会とも意見交換を行いながら今後のあり方を検討していく。
社会福祉課	法外援護事業	B	B	維持		
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（地区社協助成）	B	B	改善	砺波市社会福祉協議会への委託については、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査し、次年度の委託料の見直しを検討すること。	砺波市社会福祉協議会への委託事業については、市と砺波市社会福祉協議会が予算要求時に相互に評価する場を設け、見直しを前提に検討していく。
社会福祉課	社会福祉会館管理運営事業	A	A	—		
社会福祉課	遺児福祉金給付事務	B	B	維持		
社会福祉課	ひとり親家庭等医療費給付事務	B	B	改善	県助成の所得制限を超えて市独自に助成している医療費助成については、所得制限の範囲の見直しを検討すること。	県助成の所得制限を超えて市独自に助成している医療費助成については、県内の状況もみながら、中・長期的に市単独助成分の医療費の見直しを検討する。
社会福祉課	母子寡婦福祉資金貸付事務	A	A	—		
社会福祉課	母子・寡婦等福祉対策事務	A	A	—		
高齢介護課	介護保険事業	A	A	—		

■（２）「人」と「心」を育むまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
教育総務課	就学指導委員会運営事務	A	A	—		
教育総務課	就学指導委員会運営事務	A	A	—		
教育総務課	教育委員会事務局運営事務	A	A	—		
教育センター	教育センター運営事務	A	A	—		
教育センター	適応指導教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	奨学資金貸付事務	A	A	—		
教育総務課	小学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	小学校児童就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	小学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	中学校生徒就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	中学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	小学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	小学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	中学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	小学校保健管理事業	A	A	—		
教育総務課	中学校保健管理事業	A	A	—		
給食センター	給食センター運営事業	A	A	—		
給食センター	給食センター管理事業	A	A	—		
給食センター	単独調理校管理事業	C	C	廃止	平成25年度から学校給食センター方式に移行することから、廃止とする。	平成25年度から学校給食センター方式に移行し、廃止とする。
教育総務課	小学校管理運営事業	B	B	維持		
教育総務課	中学校管理運営事業	B	B	維持		
学校建設室	小学校施設管理事業	B	B	維持		
学校建設室	中学校施設管理事業	B	B	維持		
学校建設室	砺波北部小学校耐震改修事業	A	A	—		
学校建設室	出町中学校耐震改修事業費	A	A	—		
学校建設室	庄川小学校耐震改修事業費	A	A	維持		
教育総務課	スクールバス運行事業①（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（青少年健全育成啓発事業等）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年女性育成事業	B	B	改善	各種団体活動補助金について、対象団体の活動及び内容について精査し、適正に補助金支払いを執行するよう指導するとともに、事業の活性化について検討すること。	各種団体運営補助金については、団体運営補助金の適正化制度により補助金額の適正化を図る。 また、女性・青年団体の組織の定着が図られるよう活動を支援する。
こども課	野外児童センター管理運営事業	B	B	維持		
教育総務課	部活動推進事業	B	B	維持		
教育総務課	14歳の挑戦事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	放課後子ども教室推進事業	B	B	改善	こども課で事業実施する放課後児童クラブ事業との整合性を検討すること。 また、事業の実施方法について適当であるか検討すること。 ※土・日に地域や児童を対象に事業を実施することなど。	本事業の目的は「放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進する」とあり、放課後の子どもの居場所対策としては児童クラブと共通しているが、「児童クラブ」と「こども教室」の事業内容の相違を明確にし、重複しない事業展開に努める。 また、土・日の実施については、放課後子どもプラン運営委員会に諮り検討したい。
生涯学習・スポーツ課	庄川若者の館管理運営事業	A	A	維持		
生涯学習・スポーツ課	公民館活動振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	地区公民館活動事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯学習推進事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	社会教育推進事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム教室開設事業	A	A	—		
となみ野サロン	となみ野サロン教養教室開設事業	B	B	改善	民間と競合する講座については、民業を圧迫すること等が考えられ、市で実施することが必要か検討し、講座の廃止を含め検討すること。 また、職業能力開発センターや勤労青少年ホームが実施している類似講座との統合を検討すること。	教養講座について、民間と競合しないよう精査し検討する。 また、内容についても市の事業として実施することが適当か、再検討する。 職業能力開発センターと、勤労青少年ホームの講座については、今後統合を念頭に検討する。
となみ野サロン	庄川いきいき館教養教室開設事業	C	C	廃止	庄川いきいき館建屋は、平成24年度に用途廃止し普通財産化する。 これまで実施していた講座については、となみ野サロンや職業能力開発センター、勤労青少年ホーム等が実施している類似講座との統合を図るとともに、事業の分散化等の観点から庄川地域において実施する必要がある場合は、庄川生涯学習センター等の別施設において実施するよう検討すること。	庄川いきいき館建屋は、平成24年度中に用途廃止し普通財産化する。なお、「やまぶき荘」と同一建物のため、社会福祉協議会へ貸し付ける等の対応について検討したい。 となみ野サロンや職業能力開発センター、勤労青少年ホーム等が実施している類似講座との統合を検討する。 また、庄川地区の講座については、庄川生涯学習センター等を活用し、実施したい。
生涯学習・スポーツ課	生涯学習施設管理運営事業（出町ふれあいセンター）	C	C	改善	出町ふれあいセンターについて、現在は出町自治振興会が使用しており、他の自治振興会事務所の維持管理経費と均衡を逸することのないよう検討すること。 また、普通財産について、行政目的で使用することは問題であると考えられることから、適正な対応を検討されたい。	出町ふれあいセンターについては、普通財産でありながら生涯学習・スポーツ課所管の生涯学習施設として利用しており、その事務所の一部を有償で出町自治振興会と出町公民館に貸与している状況であるため、適正な運用となるよう検討する。
生涯学習・スポーツ課	庄川生涯学習センター管理運営事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム管理運営事業	A	A	—		
となみ野サロン	となみ野サロン管理運営事業	B	B	廃止	平成25年度からとなみ野サロン建屋は庁舎化することから、施設の管理運営事業は平成24年度を持って廃止する。	平成25年度からとなみ野サロン建屋は庁舎として使用するため、平成24年度中に施設の管理運営事業は廃止予定。 なお、教養教室実施事業については、職業能力開発センターへ移転して継続実施する。
となみ野サロン	庄川いきいき館管理運営事業	C	C	廃止	平成24年度に用途廃止し庄川いきいき館を普通財産化することから、施設の管理運営事業は平成24年度を持って廃止する。	平成24年度中に用途廃止の手続きを行う。 25年度以降の施設の管理運営については、「やまぶき荘」と同一建物のため、砺波市社会福祉協議会へ移管する方向で調整したい。
砺波図書館	図書館運営活動事業	A	A	—		
砺波図書館	図書館管理事業	B	B	改善	庄川図書館の開館時間は、金曜日に午後8時まで延長（砺波図書館に開館時間の延長はなく午後6時30分まで開館）しているが、利用状況等の現状調査のうえ、砺波図書館と開館時間をあわせた場合の効果について検討すること。	開館時間について、時間別利用状況等の現状調査を行い、他市町の動向を参考に検討する。 また、砺波図書館と庄川図書館の開館時間をあわせた場合を試行し、その試行期間中の実態調査等を計画し、利用者の利便性の向上をはかる。
生涯学習・スポーツ課	庄川まちかどギャラリー一蔵管理運営事業	C	C	廃止	類似施設との統合により廃止すること。	類似施設との統合等による廃止及びその後の施設の利用について検討する。
生涯学習・スポーツ課	芸術文化振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	美術館管理運営事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化会館管理運営事業（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	庄川民芸館管理運営事業	B	A	廃止	公の施設としては廃止し、民具等の収蔵倉庫とすることを検討すること。 また、庄川民芸館建屋の外溝部分についても、適正に管理すること。	平成24年度中に民具等の収蔵倉庫として検討する。 また、施設についても適正に管理する。

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
生涯学習・スポーツ課	文化財保全活用事業①（文化財保護事業費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業①（市内遺跡試掘調査事業）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財施設管理運営費②（かいにょ苑・埋蔵文化センター維持管理費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	増山城跡調査事業費	A	A	—		
商工観光課	子供歌舞伎曳山会館管理運営事業	A	A	維持		
生涯学習・スポーツ課	庄川水資料館管理運営事業	A	A	維持		
郷土資料館	郷土資料館運営活動事業	A	B	維持		
生涯学習・スポーツ課	社会体育振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯スポーツ振興事業	B	B	維持		
生涯学習・スポーツ課	スポーツ奨励事業	B	B	維持		
生涯学習・スポーツ課	体育団体育成事業	B	B	改善	事業内容が慣例的になっており、活性化に向けて事業を精査するとともに、指導を行うこと。	市体育協会活動補助については、特に競技力向上のための事業内容について市体育協会担当部会（競技強化部会）と事業内容の改善に向け協議する。
生涯学習・スポーツ課	体育施設費	B	B	維持		

■（３）庄川と散居に広がる快適なまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農地林務課	農村環境創造事業	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村連絡協運事業、博物館推進協負担金	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村ミュージアム管理運営事業	A	A	維持		
散居村ミュージアム	空き家利活用調査事業	A	A	維持		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業②（文化的景観保護推進事業）	A	B	改善	文化的景観事業については、「景観まちづくり計画」と「砺波市景観保全・活用調査報告書」との連携を明確にさせるとともに、その事業目的や必要性について再検討すること。	文化的景観事業については、事業目的や必要性について再検討するとともに、関係各課等と協議、検討する。
散村地域研究所	散村地域研究所運営事業	A	B	改善	となみ散居村ミュージアムと協議しながら散村地域研究所事務局の移転について検討すること。	となみ散居村ミュージアム、砺波散村地域研究所運営協議会、農業振興課等と協議しながら散村地域研究所事務局の移転について検討する。
都市整備課	屋外広告物規制事務事業	A	B	改善	違法広告物の取り締まりについては、効率的に実施できるよう改善されたい。	違法広告物の取り締まりについては、簡易除却は県内においても先導的に実施しているものの、随時、実施していないことから、今後、実施回数を増やすなど、適時適切な対応に努めていく。
都市整備課	景観計画策定事業費	B	B	改善	景観まちづくり計画については、市民の理解が得られるよう、広報やPR方法について検討すること。	景観まちづくり計画については、これまで広報などの紙面によりPRに努めてきたが、あまり認識されていないように思われることから、出前講座など対話方式による説明で積極的に開催いただくようPRに努めている。 また、関係業界の一部が計画に難色を示していることから、関係団体等との協議を進めながら具体的な修正意見の提出を求めている。
土木課	庄川水辺プラザ整備事業（かわまちづくり事業）	B	B	維持		
農地林務課	緑花促進事業	A	A	—		
生活環境課	じんかい処理事業	A	A	維持		
生活環境課	し尿処理事業①（その他事業）	A	A	—		
農業振興課	有害鳥獣等予察等事業	A	A	—		
農地林務課	森林総合整備事業	A	A	—		
農地林務課	豊かな森林づくり事業	A	A	—		
生活環境課	環境美化推進事業①	A	A	—		
生活環境課	環境衛生対策事業	A	A	—		
生活環境課	公害防止対策事業②（その他事業）	A	A	—		
生活環境課	斎場管理運営事業	A	A	—		
土木課	諸負担金	B	B	維持		
土木課	用地取得事務	A	A	—		
土木課	土木管理事務	A	A	—		
土木課	道路橋りょう維持修繕事業	A	A	—		
土木課	道路緑化維持管理事業	A	A	—		
土木課	市道改良事業	A	A	—		
土木課	道路交通安全施設整備事業	A	A	—		
土木課	新インター整備事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画審議会運営事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画事務費①	A	B	維持		
都市整備課	組合施行土地区画整理事業①（杉木土地区画）	A	B	維持		
都市整備課	組合施行土地区画整理事業費②（中神土地区画）	A	A	—		
都市整備課	公園管理事業	A	B	維持		
生活環境課	駐車場管理運営事業①（経常的経費）	A	A	—		
生活環境課	バス運行事業①	A	A	改善	バス運行事業については、引き続き、市民が使い易く、また、収益性の高いダイヤとなるよう検討すること。	昨年10月のバス路線の改正は、交通空白地域及び重複路線の解消等を図ったものであったが、平成24年1月から2月にかけて各地区等に対して要望調査を実施した結果、バス停までの距離が遠く、福祉施設や病院への利用に使用せず、実質的に交通空白地域となっている箇所が見られた。 本年10月にはバス路線の改正を予定しているが、同改正により、要望調査の結果みられた交通空白地域の解消を可能な限り図ることにより、市営バスの利便性の向上及び利用者の増加を図りたい。
生活環境課	民間バス事業運行補助	A	A	改善	運行補助については、引き続き、路線の検討や赤字補填の妥当性等を踏まえ、補助金の減額が図られるよう検討すること。	北陸新幹線開業にあわせたバス路線の改正は、加越能鉄道側も検討しているところであり、当市としても、関係自治体と連携し、路線決定機関である民営乗合バス維持対策協議会において、効率化が図られる決定がなされるよう努めたい。
商工観光課	コミュニティ施設管理事業	A	A	維持		
上下水道課	合併処理浄化槽設置事業	A	A	—		
都市整備課	建築確認指導事務事業	A	A	—		
都市整備課	市営住宅管理事業①（経常的経費）	A	B	改善	住宅使用料の滞納については、その解消に努めること。	住宅使用料の滞納については、これまでも、毎月の督促状、催告書の通知、電話催告及び臨戸訪問を実施し、滞納額が大きくなるよう初期段階からの滞納対策を進めてきたところであり、督促をしても滞納が続く者には、毎月の直接訪問による催告及び無理のない分割納付方法の相談、滞納者の負担に配慮した分納誓約を随時実施している。 納付の意思が見られない悪質滞納者については、引き続き、連帯保証人からの徴収を含め、粘り強く納付を促しており、今後とも、滞納額の縮減と早期収納に努める。
都市整備課	地域住宅支援事業	A	A	—		
総務課	防災対策事業	A	A	—		
総務課	防災無線整備事業費	C	B	改善	防災無線整備事業については、多額の経費が必要であり、また、整備手法にも長短があることから、無線の方式、同報系（屋外拡声器）の整備範囲や移動系（携帯、車載無線等）の台数を精査し、総合計画に基づき導入を図ること。	防災無線整備事業については、合併特例債（起債充当率95%、交付税70%）を活用して整備を行う計画としている。合併特例債の期限は、合併特例債延長法により平成31年度まで延長されたことから、期限までの間に整備を行うこととして総合計画に計上したい。 なお、今年度において地域防災計画を整備しているところであり、当該計画を踏まえて防災無線整備の計画を行うことが適切であると考えている。 また、整備にあたっては、整備の方針を決定するための参考とするために、職員の実務レベル会議を開催することや各自主防災会から整備に関する意見などを聴取するなどして、最終判断を行いたい。
土木課	河川管理事業	B	B	改善	準用河川については、引き続き、移管手続きの協議を行うこと。	準用河川については、引き続き、管理移管協議を進める。
農地林務課	国営付帯農地防災事業	A	A	—		
土木課	溢水対策事業	A	A	—		
上下水道課	雨水幹線維持管理事業	A	B	維持		
土木課	急傾斜地崩壊対策事業	A	A	—		
土木課	災害防除施設整備事業	A	A	—		
土木課	道路災害復旧事業	A	A	—		
農地林務課	農地農業施設災害復旧事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
消防署	消防団活動事業	A	A	—		
消防署	消防団機械整備・管理事業	A	A	—		
消防署	消防施設整備事業	A	A	—		
消防署	水防対策事業	A	A	—		
生活環境課	防犯対策事業	A	A	—		
生活環境課	消費者支援事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全対策事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全教室事業	A	A	—		
土木課	雪寒地域道路防雪事業	A	A	—		
土木課	除雪対策事業①（除雪委託、消雪施設管理等）	A	A	—		
土木課	除雪対策事業②（除雪機械増強・更新）（地区除排雪機 械整備補助）	A	A	—		

■（４）魅力ある産業が発展するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農業委員会事務局	農業委員会運営事業	A	A	—		
農業振興課	水田農業構造改革対策事業	A	A	維持		
農業振興課	水田農業構造改革推進対策事業	A	A	—		
農業振興課	中山間地域農業活性化対策事業	A	A	—		
農地林務課	林政推進事業費①	B	B	維持		
農地林務課	林政推進事業②（負担金）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業①（経常的経費）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業②（団体営林道整備事業）	A	A	—		
農地林務課	優良林木育成対策事業①（県単独森林整備事業補助）	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務	A	A	—		
農地林務課	農道整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助①（県営排水事業）	A	A	—		
農地林務課	ため池等整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	土地改良総合整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	維持適正化事業	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助②（団体営等）	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助③（庄川左岸地区用排水対策分）	A	A	—		
農地林務課	農地防災施設維持管理費	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務費諸負担金	A	A	—		
農業振興課	農業行政事務	A	A	—		
農業振興課	農業共済負担金	A	A	—		
農業振興課	農業経営等構造対策事業②（担い手育成事業）	A	A	—		
農業振興課	農業者育成・確保対策事業	A	A	—		
農業振興課	農業金融対策事業	A	A	—		
農業振興課	砺波農村環境改善センター管理運営事業	A	A	—		
地域振興課	庄川農村環境改善センター管理運営事業	B	B	維持		
農業振興課	農業経営等構造対策事業①（砺波市農業公社補助金）	B	A	改善	農業公社の事業については、市民にあまり認知されていない。事業の内容や必要性等を含め、市民に制度が十分に活用されるような広報やPRの実施に向け検討すること。	農業公社の事業については、ホームページのリニューアルなど、内外に向けたPR活動や情報発信を積極的に行う。
農業振興課	畜産振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	園芸振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	営農指導対策事業	A	A	—		
農業振興課	米総合対策事業	B	B	改善	食育推進計画については、県の方針を理解のうえ市の計画の進捗管理を行うとともに、複数の部課にまたがる場合は、適切に調整等を行うこと。 また、食育推進計画の実績について検証を行うこと。	「砺波市食育推進計画」は、県の所管が農林水産企画課であることから農業振興課が取り纏め、食育基本法に基づき策定した。 また、計画の進捗管理については、「砺波市食育推進会議」において毎年1回実績について検証し、計画の見直し等を行っており、引き続き、関係部課である企画調整課、健康センター、教育総務課、学校給食センター、生涯学習・スポーツ課、こども課と調整し進めていく。
商工観光課	企業誘致対策事業	A	A	—		
商工観光課	工業団地周辺環境対策事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業①	A	A	—		
商工観光課	地場産業振興事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業②	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業③	A	A	—		
商工観光課	金融対策事業	A	A	—		
農業振興課	夢の平コスモス荘管理運営事業（指定管理）	B	B	改善	引き続き、中山間地域ならではの特長を活かした企画について、提案・指導を行うこと。 また、コスモス荘やペアリフト等の指定管理者更新時期をふまえ、一体管理を図るよう、次回更新時の平成25年度までに検討すること。	企画について、施設利用プラン、イベント、食事メニューなど、年齢層や利用者層などターゲットを絞り込んだ企画を検討し、利用者の増加につながる提案や指導を行う。 また、観光関係機関や各種団体との連携強化を図り、誘客や利用者増に結びつくPR活動を推進する。 コスモス荘やペアリフト等の指定管理者更新時期をふまえ、散居村展望台やペアリフト等のコスモス荘周辺の観光レクリエーション施設との一体管理が行えるよう他施設所管課と協議を行う。
農地林務課	自然公園整備事業	A	B	維持		
農地林務課	市民の山整備事業	A	A	—		
商工観光課	観光地管理運営事業	A	A	改善	夢の平レクリエーション地帯の管理については、スキー場リフト等とコスモス荘の指定管理者更新時期をふまえ、一体的管理を図るよう、次回更新時の平成25年度までに検討すること。	夢の平レクリエーション地帯の管理については、スキー場リフト等とコスモス荘との一体的管理を実施できるよう、商工観光課と農業振興課で協議・調整を図る。
商工観光課	四季彩館管理運営事業（指定管理）	A	A	—		
商工観光課	水記念公園施設管理事業②（指定管理）	A	A	改善	水記念公園の施設管理（庄川特産館、ウッドプラザ、庄川ふれあいプラザ）については、施設と公園の一体的管理が図られるよう、平成25年度の指定管理選定の際に調整を図ること。 チューリップ公園の管理については、指定管理者に管理させている事業（樹木管理事業等）が、他事業者に丸投げしている実態が多々見受けられる。 指定管理者が直接的に施設管理を行うことが本来の指定管理の姿であると自覚を促すよう指導を行うとともに、コスト削減を図ること。	庄川水記念公園の施設（庄川特産館、ウッドプラザ、ふれあいプラザ）と公園を一体的に管理できるよう、商工観光課と地域振興課で協議・調整を図る。
都市整備課	チューリップ公園管理事業	A	B	改善	指定管理者（公益財団法人花と緑の財団）の業務状況を確認のうえ、費用面からも直営可能なものについては、再委託することのないように指導する。	
地域振興課	水記念公園施設管理費①（維持管理）	B	B	改善	水記念公園の施設管理（公園）については、施設と公園の一元管理が図られるよう、平成25年度の指定管理選定の際に調整を図ること。	水記念公園の施設管理（公園）については、平成25年度の指定管理者選定の際に管理所管部署を決め、施設と公園の一元管理に向け調整を図る。
商工観光課	観光推進戦略事業費	A	A	維持		
商工観光課	観光宣伝事業	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業①	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業②	A	A	—		
職業能力開発センター	職業訓練センター管理運営事業	A	A	—		
職業能力開発センター	職業訓練事業	A	A	—		

■（５）市民と行政が協働するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
企画調整課	まちづくり協働事業	B	B	改善	まちづくり協働事業の選定・実施については、市民と行政との協働が真に必要な事業であるか精査を行うこと。 事業の選定にあたっては、これまでに行っている事業ではなく、新たに行う事業を選定するなど、実施方法の改善を検討すること。 また、行政提案型の事業については、受託団体がいない場合もあり、募集を行うにあたり、取り組むことができる団体があるかといった検討も行うこと。	まちづくり協働事業については、本年４年目の新しい事業であり、引き続き、住民と行政とのパートナーシップ確立の重要性を啓発する。 行政提案型事業については、地域や社会の課題について各課と協議を深めたいと取り上げる。
総務課	地方振興事業	A	A	—		
企画調整課	広報事業	B	B	改善	T S T のコミュニティ番組「地区だより」事業については、番組の内容やあり方について検討すること。	T S T のコミュニティ番組「地区だより」事業については、番組の内容や在り方について、市民の意見を参考にしながら、求められる番組となるよう検討する。
総務課	選挙管理委員会運営事務	A	A	—		
総務課	選挙常時啓発事務	A	A	—		
総務課	土地改良区総代選挙事務	A	A	—		
総務課	県議会議員選挙事務	A	A	維持		
総務課	農業委員会委員選挙事務	A	A	維持		
企画調整課	男女共同参画推進事業	B	B	改善	男女共同参画推進事業については、意識改革に時間がかかるものであるが、男性の意識改革だけでなく、女性の意識改革も必要と考える。 現在の推進方法を維持しつつ、女性が地域の役職を担うことや、会議における役員を行うように働きかけを行うとともに、女性の積極的な参加を促すよう、広報等を行うこと。	男女共同参画推進事業については、女性が自らの意思で社会参画するために、引き続き、砺波市男女共同参画推進計画に基づき、推進員とともに、男女共同参画に関する事業を実施し、普及啓発に努める。
総務課	行政事務	B	B	改善	例規集については、経費削減効果と、使い勝手やインターネットを利用できない場合の対応について比較検証し、ペーパーレス化について検討すること。	例規集については、平成２５年４月からペーパーレス化する。 (経費削減見込額 約９００千円／年)
総務課	公平委員会運営事務	A	A	—		
企画調整課	秘書事務	B	B	維持		
企画調整課	企画事務	B	B	改善	富山県西部地方拠点都市整備推進協議会分担金等については、引き続き、富山県及び事務局（高岡市）に対し、分担金等の縮減も含めた事業内容の検討を要望すること。 また、総合計画の進行管理について、数値が把握できるよう検討すること。 企画事務全般について、慣例的に実施している事業がないか、再度精査すること。	富山県西部地方拠点都市整備推進協議会の事業については、毎年再考を提言しており、構成団体間でも共通課題として認識されているが、中長期的課題とされ結論が出ていないため、引き続き、提言を続ける。 また、総合計画の進行管理については、総合計画後期計画の策定に際し、進行管理のメルクマールとするため数値目標を設定している。
総務課	庁用車管理	B	B	改善	庁用車については、車両台数を削減することとし、各課配置車両の共用化を進められたい。	庁用車については、車両の経過年数、利用率などを勘案して共用車両化を進め、新規車両購入にあたっては、軽自動車化、ハイブリッド化に努めたい。
総務課	文書集中管理	A	A	—		
総務課	文書収発管理	A	A	—		
総務課	行政改革推進事業	A	A	—		
総務課	一般管理費	A	A	—		
財政課	財政管理事務	A	A	—		
財政課	庁舎維持管理事務	A	A	—		
財政課	市有財産管理事務	B	B	改善	普通財産の処分については、計画的に行えるよう事業スケジュール等を作成し取り組むこと。	普通財産の処分については、普通財産の貸付状況（更新時期や今後の利用予測）を整理し、不要と思われる財産に「処分優先順位」を設定し、売却又は取り壊しについて、計画を策定して取り組む。
検査課	検査管理事務	A	A	—		
会計課	会計管理事務	A	A	—		
地域振興課	地籍調査事業	B	A	改善	地籍調査事業については、地権者の理解を得て少しでも早く事業が進捗するよう努めること。	地籍調査を効果的に取り組むには、隣接する字界の順に実施することが原則的となるが、住民の意向により、必要な箇所の優先性を計画に反映させる。
税務課	固定資産評価審査委員会事務	A	A	—		
税務課	課税事務（経常経費）	A	A	—		
税務課	税収納事務	A	A	—		
企画調整課	統計調査総務	B	B	改善	統計調査については、調査を行うだけでなく、統計結果（データ）が各種施策に反映されるなど活用されるよう検討すること。	統計調査については、各種施策に反映されるよう、結果を見やすく整理し、ホームページに掲載することで活用を促す。
総務課	人事管理費	B	B	改善	組織機構については、引き続き見直しを行うとともに、職員の適正配置について進められたい。 また、臨時職員については、その必要性について精査すること。 ※臨時職員が存在することが、常態化、慣例化している。また、職場に特定の者を固定化することも見られることから、改善を検討すること。	組織機構については、行政改革委員会等の意見も踏まえながら、引き続き見直しを行うとともに、臨時職員を含む職員の適正配置を随時調査して改善を進めていく。
総務課	職員研修費	B	B	改善	職員研修については、長期的な人材育成を視野に入れた研修について検討し、実施すること。 ※研修には資質を高める研修とエキスパートを育てる研修の２種類があることを理解するとともに、講座型や参加型等の研修手法についても検討すること。	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、職員研修のみならず、人事制度、職場の環境づくりまでも含めた総合的かつ長期的な観点から人材育成に取り組んでいく。 ・管理職、係長級職員を対象に、職場管理、部下指導能力向上を図る研修の実施 ・中堅職員を対象に、業務への一層のモチベーションの向上を図る研修の実施
総務課	地域情報化推進事業	A	B	改善	外部への情報発信については、発信方法や手段について更なる工夫を行うとともに、現在のホームページについて随時見直しを行い、内容が常に新しく充実するよう検討すること。	外部への情報発信については、発信方法や手段について更なる工夫を加えるとともに、ホームページを随時見直し、内容が常に新しく、かつ、斬新で分かりやすく親しんでいただけるよう検討する。
総務課	事務電算化推進事業	A	B	改善	電算システムのクラウド化については、経済性も含めて調査、研究を行い、推進について検討すること。	電算システムのクラウド化については、帳票様式の統一等によるコスト削減や、被災時における相互応援による業務継続性が確保されるなどの利点も増すが、ネットワーク整備の初期投資や、通信費がランニングコストとして発生するなども含めて調査、研究を行い、推進について検討する。
企画調整課	国際交流事業	B	B	改善	国際交流事業全般については、民間が行う事業と行政が行う交流事業を明確化すること。 また、国際交流３団体について、実質的に市が行っている事務局の運営を含め、その自立を促進すること。 国際交流のつどいについては、これまでの成果、目的が十分に達せられていることから、廃止を検討すること。	国際交流事業全般については、市としてメリットを有する活動については行政主体で進めている。 また、国際交流団体については、その設立の経緯から、各協会の完全な自立運営は容易ではないが、極力、自主的な運営を依頼する。 国際交流のつどいについては、そのあり方について、実行委員役員で検討課題としているところであり、早晚、方向性を決定する。
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（中学生使節団招請・派遣）	A	A	—		
教育総務課	英語指導助手招致事業	B	B	改善	英語指導助手招致事業について、民間委託 A L T と自治体国際化協会の斡旋による A L T の状況と費用対効果を比較検証し、どちらが適当か検討すること。	英語指導助手招致事業について、民間委託 A L T が本年度で３年を経過することから、自治体国際化協会の斡旋による A L T と比較しながら検証したい。 なお、自治体国際化協会の斡旋とした場合は、交付税措置があることから、財政的観点も含め総合的に検討したい。
企画調整課	姉妹都市交流事業	B	B	廃止	姉妹都市交流事業については、商工観光課が所管する安城市との市民交流事業と統合し、所管窓口を一本化して実施するよう検討すること。	姉妹都市交流事業については、姉妹都市と他の交流都市とはその性格を異にすると考えられるが、交流補助等、類似の事務については、その統合等を検討する。